



2020年2月7日

各 位

会 社 名 持田製薬株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 持田 直幸  
(コード番号 4534 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員経理部長 竹田 雅好  
(TEL. 03-3358-7211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000株(上限)<br>※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.64%        |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 2020年2月10日~2020年3月19日                                |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け<br>なお、市場動向により一部または全部の取得が行われない場合がある。 |

(ご参考) 2020年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く)	39,003,816株
自己株式数	1,626,184株

以 上